

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年5月13日

事業所名 摂津市立めばえ園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	施設基準に沿ったスペースを確保していますが、利用が重なる時間は、職員で声を掛け合って使用しています。	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	個別プログラムとなっているため、職員数は適切となっていますが、保護者の利用希望が重なった場合、調整が必要となっています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%	0%	利用児に合わせて(歩行状況・特性等)使用する部屋を工夫しています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	86%	14%	毎日の終礼や月1回定例会議を行うと共に、個々のケースについても職員での意見交換の時間を必ず持つようにしています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	利用開始前に意向を確認すると共に、来園時に必ず保護者と話す時間を持つようにし、現状を把握するようにしています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	ホームページに公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	福祉サービスの第三者評価を受審し、結果および課題を職員に周知し、業務改善につなげています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	86%	14%	研修案内を掲示し参加を促しています。参加した場合は、伝達研修を行なうようにしています。また、「職員勉強会」として、各職員がテーマを出し合いが学ぶ場を設けています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	来園時に必ず保護者と話す時間を持つようにし意向を確認しています。個別プログラムですが計画作成にあたっては、職員間で意見交換しながら作成するよう心がけています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	アセスメント後、職員同士で話し合っています。また、公認心理師による発達検査を実施し、結果を担当職員で共有し、支援に活かしています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	ほとんどが個別療育なので、固定化しない様、職員間で意見交換を行って、様々な内容をプログラムに取り入れています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	個々の課題を時期によりきめ細やかに設定し、学校生活に活かせる様工夫しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	個々の課題に合わせて、小集団でプログラムを実施する場合がありますが、ほとんどの利用児に対し、個別プログラムを実施しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%		部屋の利用や療育内容について打ち合わせを行っています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%		プログラム終了後ただちに記録を取るようになっています。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%		相談支援専門員と連携を図りモニタリングを実施すると共に、セルフプラン対象児については担当者で意見交換を行なうなど、定期的なモニタリングを実施しています。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	100%	0%		PT、OT、STIによる訓練を実施し、支援を行っています。	

関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	相談支援専門員と連携を図り、児童に応じた担当で実施しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	適宜情報共有を行うようにしています。今後も引き続き実施します。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	100%	0%	利用児と保護者が安心して通えるように、連携し情報を共有しています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%	0%	適宜情報共有を行うようにしています。今後も引き続き実施します。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%	移行先と連携を図り引き続き必要な支援を受けることが出来る様取り組んでいます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%	摂津市児童通所支援事業所連絡会において、意見交換を行ったり、各事業所の課題等について話し合いをする場を設けています。令和3年度はコロナの影響もありましたが、開催することが出来ました。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	100%	短時間の個別訓練を主とする当園の性質上活動の機会を設けることが難しく設けていません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%	0%	摂津市の障害者地域自立支援協議会等に参画しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	来園時に必ず保護者と話す時間を持つようにし、お子さんの状況を伝えるとともに、保護者の悩みや意向を聞いています。その中で、子育てのヒントを伝えたり、ともに考える等、子育て支援を行っています。
保護者 への説明 責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	100%	0%	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	利用開始時に伝えるようにしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	来園時に必ず保護者と話す時間を持つようにしています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%	短時間の個別訓練を主とする当園の性質上活動の機会を設けることはしていません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	苦情担当窓口を設置しています。苦情があった場合は速やかに周知し対応するよう取り組んでいます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	86%	14%	会報は発行していませんが、玄関等に必要情報は掲示するようにしています。
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	書類を保管するキャビネットを施錠する等、個人情報の取り扱いには注意しています。また、職員会議等で、適宜確認するようにしています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	視覚支援を取り入れると共に、部屋の整理整頓に努めわかりやすく、また意思を伝えやすい環境作りを工夫しています。今後も適宜見直しを行っていきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	14%	86%	令和3年度は、検討したものの感染症の影響により実施できませんでした。今年度も引き続き検討し、可能な範囲で実施したいと考えています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	86%	14%	職員には周知し、いつでも閲覧できる場所に設置しています。保護者には利用開始前に説明をし、適宜おたより等で周知するよう心がけていますが、引き続き工夫が必要と考えています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	86%	14%	職員はつくし園の訓練に参加しています。月2回の利用児には、避難訓練を実施していないのですが、利用中に避難が必要となった時の対応を伝えています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	86%	14%	例年定期的に虐待防止の研修を法人全体で実施しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	86%	14%	身体拘束は行わない様、職員で確認し、療育・支援を行っていますが、支援計画に記載しておらず、口頭での説明程度になっています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0%	100%	食物の提供は行っていませんが、利用開始時には書面にてアレルギーの有無を確認し、食事等を提供する部屋を使用する時には、保護者にその旨を伝え確認を行っています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	ヒヤリハット事例」が起こったときは記録を取り、職員間およびつくし園と共有しています。